

児童生徒、保護者のみなさま

ワクチン接種を理由とする差別、偏見、誹謗中傷の防止に向けて（お願い）

飯田市教育委員会

この度新型コロナウイルスのワクチン接種が、小児（5歳～11歳）も受けられるようになりました。

飯田市でも、今後順次ワクチンの接種券が送付されますが、現時点では小児の接種については「努力義務」の規定が除外されているため、ご家庭で十分に検討していただいたうえで対応をご判断いただくこととなります。

ワクチン接種を理由とした差別や誹謗中傷などは、絶対に許されるものではありません。病気やアレルギーなど様々な理由により、ワクチン接種をすることができない人もいます。

ワクチン接種に関する情報を正しく知り、みんなで「おもいやり」や「支えあいの輪」を広げることで、誰もが安心して生活できる学校を目指しましょう。

【ご家族でご確認ください】

小児のワクチン接種は強制ではありません！

※様々な理由により、ワクチン接種をすることができない人や、ワクチン接種を望まない人もいます。それぞれの考え方や事情を尊重することが大切です。

「おもいやり」と「支えあいの輪」を広げるために

※相手の立場や気持ちを考え、おもいやりと支えあい気持ちを大切にしましょう！

○ワクチン接種をしたかどうかを、友達などに聞かないようにしましょう！

○ワクチン接種をしていない人に、ワクチン接種を進めないようにしましょう！

○ワクチン接種を理由とした仲間外れや悪口など、差別やいじめなどは絶対にしないようにしましょう！

【ワクチン接種を理由とした誹謗中傷などの相談先】

○飯田市誹謗中傷等相談窓口：0265-22-4570

○通学している学校

○飯田市教育委員会教育相談室：0265-22-4511（内線：3721）